

大阪市が実施している犯罪被害者等支援施策について

【犯罪被害者等支援事業】

- **大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口（平成 19 年 11 月設置）**
 - ・犯罪被害者等からの相談に対し、その置かれている状況等に応じて、大阪市の施策や制度についての情報提供や関係機関の紹介などを実施。
 - ・各区広報紙の平成 29 年 5 月号より毎月、総合相談窓口の周知記事を掲載依頼。

- **市営住宅への優先入居（平成 24 年 4 月制度開始）**
 - ・殺人、強制性交等の被害者や家族・遺族で、被害にあったことが原因で現在の住居に居住できなくなった方に対し、市営住宅を優先的にあつせん。
〔 本件にかかる相談については、制度開始から現在まで 4 件あったものの、
立地等の希望条件があわず、利用実績はない。 〕

- **市民に犯罪被害への理解を深めていただくための啓発事業**
 - 「いのちの大切さを伝える」講演会講師派遣
 - 【平成 30 年度実績：計 12 件】
 - ・大阪市内の在住者、在勤者、在学者で構成されたグループが開催する講演会や研修会で、犯罪被害者遺族が講師として講演。

大阪市出前講座

【平成 30 年度実績：計 5 件】

- ・犯罪被害者等支援担当職員が講師となり、応募者が指定する場所へ出向き、犯罪被害者等の現状や支援などについて説明。

各区庁舎等における啓発パネルの巡回展示（各区 1 週間）

（平成 30 年 2 月～11 月にかけて全区で実施済み）

- ・本市が独自に作成した啓発パネルを、各区庁舎や区民センターで巡回展示。

啓発動画

- ・啓発パネルの映像にナレーションや字幕を入れた動画を作成し、市民局 YouTube で放映中。

講演会「犯罪被害や被害者支援について考える」

（ネットワーク型市民セミナー）

【平成 30 年度：10 月、1 月実施（計 2 回）】

- ・阿倍野市民学習センターにおいて、1 日で被害者遺族と民間支援団体の

犯罪被害相談員の講演を聴く講演会。

- 「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）」における啓発事業
- ・関係機関（大阪府・堺市・大阪府警察・認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター）などと連携した各種啓発事業を実施。

<平成30年度実施事業>

「犯罪被害者週間」キャンペーン（11月17日）

- ・イオンモール堺北花田において、音楽演奏や啓発グッズの配布などを実施。

「犯罪被害者週間」啓発パネル展（11月20日～30日）

- ・大阪市役所、堺市役所において、被害者団体と連携し、パネルなどを展示。

セレッソ大阪と連携したスタジアムでの啓発（11月24日）

- ・ヤンマースタジアム長居において、セレッソ大阪の公式戦時に啓発パネル展示や啓発グッズの配布を実施。

被害者支援シンポジウム 2018

「家族が犯罪被害にあったとき～親の想い、この想い～」（12月1日）

- ・クレオ大阪中央において、犯罪被害者遺族との座談会を実施。

【関係機関・民間支援団体との連携】

➤ **被害者支援研究会への参画**

- ・大阪市、大阪府、堺市、摂津市、大阪府警察、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンターが集まり、支援のあり方や啓発事業の実施方法などを検討。

【庁内における推進体制】

➤ **大阪市犯罪被害者等支援にかかる庁内連絡会議**

- ・犯罪被害者等支援に資することができる施策を実施している所属が一堂に会し、情報共有を図るための会議を開催。

【職員研修】

➤ **区役所等窓口職員を対象とした犯罪被害者等支援研修**

【平成30年度：11月実施】

- ・区役所等の窓口担当職員が犯罪被害についての認識を深め、被害者等の置かれている状況に配慮して職務を行うことができるよう、研修を実施。